

全国の皆さんからの「善意」

大切に使用させていただきます

税制改正により本年度から寄付金控除が拡大されたことに伴い、市は「奥州ふるさと応援寄附」（ふるさと納税）を創設し、皆さんに寄付を呼びかけています。

その結果、全国から多くの申し込みをいただき、10月末日現在で合計31件550万7000円の寄付となりました。

市はこれらの寄付金を、寄付者が指定した区分に基づき、本年度事業の財源として使うこととしており、その使いみちを下表のとおり決定しました。

市は引き続き市外の皆さんからの寄付を受け付けています。今後の申し込み状況や使い道については、広報おしゅうなどで定期的にお知らせしていきます。

■問い合わせ・申込先 本庁政策企画課企画推進係（内線416）

ふるさと納税の寄付額と使い道を公表

奥州ふるさと応援寄附についてお知らせします

寄付の区分		事業名	寄付金充当額（事業予算額）
(1) 市総合計画に掲げる事業	豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくり	ごみ減量化促進対策	3万円（660万2千円）
	活力と賑わいと豊かさのあるまちづくり	水沢まつり	100万円（1,515万1千円）
	すこやかで心豊かに暮らせるまちづくり	子育て総合支援センター	49万5千円（150万7千円）
	新しい奥州を担う人づくり	学力向上支援	3万円（629万5千円）
(2) 副県都をめざす戦略プロジェクト	子育てNo.1プロジェクト	乳幼児医療費給付	3万円（8,809万3千円）
(3) 特に寄付者が希望する使い道	地震災害復旧	道路橋りょう地震災害復旧	324万円（2億4531万3千円）
	出土品の展示	白鳥館遺跡発掘調査	3万5千円（900万9千円）
	胆沢区林道の環境整備	林道維持管理	10万円（740万5千円）
(4) 特に事業を指定しない		道路橋りょう地震災害復旧	54万7千円（2億4531万3千円）

寄付金の居住地別 申出状況（31人）

【東北】岩手県2件、宮城県4件 【関東】埼玉県1件、千葉県2件、東京都10件、神奈川県5件、茨城県1件 【北陸】石川県1件 【東海】愛知県1件、岐阜県2件 【近畿】滋賀県1件 【九州】熊本県1件
※お申し込みいただいた方の氏名などは7ページの「善意の贈り物」のコーナーをご覧ください